

第 1 期事業年度（平成 1 6 年度）

# 事業報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学

# 「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学の概要」

## 1. 目標

20世紀は科学技術が高度に進歩し、社会に大きな変化をもたらしたが、人間の諸活動に起因する物心両面における環境悪化によって、人類の存続さえ危ぶまれる状況をも作り出した。21世紀には、これらの問題の解決とともに、多様な研究の推進と次代を担う人々への全人的な教育が大学に必要であり、大学で得られた独創的・先端的な研究成果と養成された人材が社会の発展や文化の創造に積極的に貢献することが基本となる。そのために、本学の目標を以下のように定める。

基盤的な学問領域「情報科学」、「バイオサイエンス」及び「物質創成科学」を深化させるとともに、融合領域へ積極的に取り組み、最先端の問題の探求とその解明を目指す。

社会の要請が強い課題について積極的に取り組み、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果を創出する。

体系的な教育課程と研究活動を通じて、高い志をもって科学技術の推進に挑戦する人材及び国際社会で指導的な役割を果たす人材を養成する。

倫理観はもとより、広い視野、論理的な思考力、積極的な行動力、総合的な判断力、さらに豊かな言語表現能力を修得できる教育を実施する。

研究成果を人類の知的財産として蓄積するとともに、産学官連携を推進し、大学の研究成果を社会全体に還元する。

## 2. 業務

### (1) 目的

学部を置かない大学院大学として、最先端の研究を推進するとともに、その成果に基づき高度な教育により人材を養成し、もって科学技術の進歩と社会の発展に寄与することを目的とする。

### (2) 業務内容

先端科学技術分野に係わる高度な研究の推進

国際社会で指導的な役割を果たす研究者の養成及び社会・経済を支える高度な専門性を持った人材の養成

社会の発展や文化の創造に向けた学外との密接な連携・協力の推進

### (3) 業務目標

先端科学技術分野に係わる高度な研究の推進

情報・バイオ・物質創成の既存の学問領域に加え、融合領域への積極的な取り組みにより、新たな学問領域の開拓を図り、最先端の問題の探求とその解明を目指す。

社会の要請が強い課題についても積極的に取り組み、次代の社会を創造する国際的水準の研究成果の創出を図る。

国際社会で指導的な役割を果たす研究者の養成及び社会・経済を支える高度な専門性を持った人材の養成

体系的な授業カリキュラムと研究活動を通じて、科学技術に高い志をもって挑戦する人材及び社会において指導的な立場に立てる人材を養成する。

そのためには、研究者・技術者である前に、人間として備えておくべき倫理観はもとより、広い視野、論理的な思考力、積極的な行動力、総合的な判断力、さらには豊かな言語表現能力を備えた学生の教育を実施する。

社会の発展や文化の創造に向けた学外との密接な連携・協力の推進

大学の研究成果を社会全体に還元する有効なシステムである産官学連携の一層の推進・拡大を通じて、大学と産業界等が相互に刺激しあうことにより研究の活性化・高度化を図る。

研究成果を人類の知的財産として蓄積するとともに、その活用を通じて新産業を創出することにより、地域社会のみならず我が国の経済発展に貢献する。

## 3. 事務所等の所在地

### (1) 本部

奈良県生駒市高山町8916番地の5

### (2) 東京リエゾンオフィス(NAIST 東京事務所)

東京都港区芝浦3-3-6 キャンパスイノベーションセンター602号室

### (3) 東大阪リエゾンオフィス(NAIST 東大阪事務所)

大阪府東大阪市荒本北50-5

クリエイション・コア東大阪 南館2F 2213号室

## 4. 資本金の状況

18,814,433,163円(全額 政府出資)

## 5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学基本規則の定めるところによる。

(平成17年3月31日現在)

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	鳥居 宏次	平成16年4月1日 ～平成17年3月31日	昭和59年1月 大阪大学基礎工学部情報工 学科教授 平成3年10月 奈良先端科学技術大学院大 学情報科学研究科教授併任 (平成4年3月まで) 平成4年4月 同情報科学研究科教授 同附属図書館長併任(平成 6年3月まで) 大阪大学基礎工学部教授(平 成6年3月まで) 平成7年4月 奈良先端科学技術大学院大 学評議員併任(平成9年3 月まで) 平成9年5月 同情報科学研究科長併任(平 成11年3月まで) 平成11年4月 同副学長 平成13年4月 同学長
理事 ・副学長	安田 國雄	平成16年4月1日 ～平成17年3月31日	平成5年4月 奈良先端科学技術大学院大 学バイオサイエンス研究科 教授 平成11年4月 同評議員 平成12年4月 同バイオサイエンス研究科 長 平成13年5月 同副学長 平成16年4月 同理事(兼副学長)
理事 ・副学長	山本 平一	平成16年4月1日 ～平成17年3月31日	平成4年7月 奈良先端科学技術大学院大 学情報科学研究科教授、同 情報科学センター長併任(平 成6年3月まで) 平成6年4月 同情報科学研究科長(平成 9年4月まで)

			平成9年5月 同副学長（平成11年3月まで） 平成12年4月 同評議員（平成15年3月まで） 平成14年4月 同先端科学技術研究調査センター長併任 平成15年4月 同副学長併任 平成16年4月 同理事（兼副学長）
理事 ・事務局長	北田 憲治	平成16年4月1日 ～平成17年3月31日	平成8年1月 静岡大学経理部長 平成9年10月 熊本大学経理部長 平成12年9月 北海道大学経理部長 平成14年8月 奈良先端科学技術大学院大学事務局長 平成16年4月 同理事（兼事務局長）
理事 （非常勤）	内藤 喜之	平成16年4月1日 ～平成17年3月31日	昭和39年4月 東京工業大学採用 平成5年11月 同工学部長 平成9年4月 東京工業高等専門学校長 平成9年10月 東京工業大学長（平成13年10月まで） 平成14年1月 大分大学長（平成15年9月まで） 平成16年4月 独立行政法人国立高等専門学校機構理事長 奈良先端科学技術大学院大学理事
監事	佐藤 公道	平成16年4月1日 ～平成17年3月31日	昭和62年4月 京都大学薬学部教授 平成5年5月 京都大学評議員 平成8年5月 京都大学薬学部長・評議員・薬学研究科長 平成9年4月 京都大学大学院薬学研究科長・評議員・薬学部長 平成9年4月 京都大学大学院薬学研究科教授 平成16年4月 奈良先端科学技術大学院大学監事
監事	山田 庸男	平成16年4月1日	昭和45年4月 大阪弁護士会登録

(非常勤)	~平成17年3月31日	平成6年4月 平成9年4月 平成11年8月 平成13年2月 平成15年4月 平成16年4月 現職	大阪弁護士会副会長就任 平成9・10年度日本弁護士連合会民事介入暴力対策委員会委員長就任 なみはや銀行金融整理管財人 同職退任 リーガルサービスセンター構想検討協議会就任 奈良先端科学技術大学院大学監事 梅ヶ枝中央法律事務所弁護士
-------	-------------	--------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6. 職員の状況 (平成16年5月1日現在)

教員 203人  
一般職員 169人

7. 学部等の構成

情報科学研究科  
バイオサイエンス研究科  
物質創成科学研究科

8. 学生の状況 (平成16年5月1日現在)

総学生数 1,094人  
博士(前期)課程 745人  
博士(後期)課程 349人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

## 1.1 . 沿革

平成 3年	10月	奈良先端科学技術大学院大学設置 附属図書館（電子図書館）及び情報科学研究科 設置
平成 4年	4月	バイオサイエンス研究科及び情報科学センター 設置
平成 5年	4月	情報科学研究科 博士前期（修士）課程学生受入れ 遺伝子教育研究センター 設置
平成 6年	4月	バイオサイエンス研究科 博士前期（修士）課程学生受入れ
	6月	先端科学技術研究調査センター 設置
平成 7年	4月	情報科学研究科 博士後期（博士）課程学生受入れ 保健管理センター 設置
平成 8年	4月	バイオサイエンス研究科 博士後期（博士）課程学生受入れ 附属図書館開館
	5月	物質創成科学研究科 設置
平成 10年	4月	物質創成科学研究科 博士前期（修士）課程学生受入れ 物質科学教育研究センター 設置
平成 12年	4月	物質創成科学研究科 博士後期（博士）課程学生受入れ
平成 14年	4月	情報科学研究科 情報生命科学専攻 設置・学生受入れ
平成 16年	4月	国立大学法人 奈良先端科学技術大学院大学 設立

## 1.2 . 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

（平成17年3月31日現在）

氏 名	現 職
鳥居 宏次	学長
安田 國雄	理事・副学長
山本 平一	理事・副学長
北田 憲治	理事・事務局長
相磯 秀夫	東京工科大学長
新本 孫宏	シャープ株式会社常任顧問
江口 吾朗	独立行政法人科学技術振興機構研究開発戦略センター上席フェロー

田中 一宜	独立行政法人産業技術総合研究所理事
三木 弼一	松下電器産業株式会社技術特別顧問

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

（平成17年3月31日現在）

氏 名	現 職
鳥居 宏次	学長
安田 國雄	理事・副学長
山本 平一	理事・副学長
北田 憲治	理事・事務局長
千原 國宏	情報科学研究科長
磯貝 彰	バイオサイエンス研究科長
片岡 幹雄	物質創成科学研究科長
横矢 直和	情報科学研究科副研究科長
島本 功	バイオサイエンス研究科副研究科長
布下 正宏	物質創成科学研究科副研究科長
上田 尚彦	保健管理センター所長

## 「事業の実施状況」

### I. 大学の教育研究等の質の向上

#### 1. 教育に関する実施状況

##### (1) 教育の成果に関する実施状況

教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・ 収容定員を別表の記載のとおり設定し、平成 16 年度は各研究科単位で見れば、ほぼ 100 % の定員充足率となった。なお、平成 16 年度修了者数は下記のとおりである。

情報科学研究科	博士前期課程	160 名	博士後期課程	35 名
バイオサイエンス研究科	博士前期課程	109 名	博士後期課程	21 名
物質創成科学研究科	博士前期課程	94 名	博士後期課程	17 名

(別表)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)
情報科学研究科	421	459	109
〔うち博士前期課程〕	〔292〕	〔305〕	104
〔博士後期課程〕	〔129〕	〔154〕	119
情報処理学専攻	174	181	104
〔うち博士前期課程〕	〔120〕	〔114〕	95
〔博士後期課程〕	〔54〕	〔67〕	124
情報システム学専攻	140	176	126
〔うち博士前期課程〕	〔98〕	〔127〕	130
〔博士後期課程〕	〔42〕	〔49〕	117
情報生命科学専攻	107	102	95
〔うち博士前期課程〕	〔74〕	〔64〕	86
〔博士後期課程〕	〔33〕	〔38〕	115
バイオサイエンス研究科	330	362	110
〔うち博士前期課程〕	〔228〕	〔240〕	105
〔博士後期課程〕	〔102〕	〔122〕	120
細胞生物学専攻	147	167	114

〔うち博士前期課程 博士後期課程〕	102	107	105
	45	60	133
分子生物学専攻	183	195	107
〔うち博士前期課程 博士後期課程〕	126	133	106
	57	62	109
物質創成科学研究科	270	273	101
〔うち博士前期課程 博士後期課程〕	180	200	111
	90	73	81
物質創成科学専攻	270	273	101
〔うち博士前期課程 博士後期課程〕	180	200	111
	90	73	81

- ・ 学生が進路目的にあった授業を選択するため、教育目標及び教育方針並びに各授業の目的を明らかにするとともに、学位審査基準の明確化を図り、シラバスにて学生に周知することとした。また、バイオサイエンス研究科においては、学生の進路別のコース（5年一貫・2年修了プログラム）を設定した。
- ・ 履修内容を見直しカリキュラムに反映させるとともに、横断的な学修システムを検討した結果、全学教育委員会において全学共通時間枠（毎週火曜日午後）の設定を決定し、融合領域科目、安全衛生に関する科目等を開講することとした。

#### 教育の効果の検証に関する具体的方策

- ・ 教育の効果の検証方法について検討し、各分野に応じた学力の定義、学力の評価方法等について整理することを確認し、引き続き検討することとした。
- ・ 修了者名簿を整理するとともに、終身アカウント・メールアドレスの作成に向けた調査を実施した。

#### （2）教育内容等に関する実施状況

##### アドミッションポリシーに応じた入学者募集のための具体的方策

- ・ ホームページ（日本語版・英語版）に、本学の教育の目的・目標を明らかにした理念及びアドミッションポリシーを公表した。
- ・ 広報・情報管理室を設置し、ホームページにて研究者情報、研究成果等の最新情報を発信するとともに、学外有識者（マスコミ関係者）を採用し、一般にも分かりやすいガイドブック及び広報誌「せんたん」等を作成した。
- ・ 受験生を対象としたオープンキャンパス及び学生募集説明会（全国 25 会場）を開催し、1,823 名（延べ数）の参加があった。また、各研究科において、スプリングセミナー

一、オープンキャンパス、大学生インターシップ、体験入学会などを開催し、255名の参加があった。

アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ・ 全学教育委員会において、社会人等の多様な学生を受け入れるための方策として、長期履修制度等を検討した。
- ・ 全学教育委員会において、現行の入学者選抜方法(面接試験)について、問題点及び改善事項について検討した結果、アドミッションポリシーを念頭に、引き続き面接試験を実施し、改善していくこととした。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・ 全学教育委員会において、他分野の授業科目等の履修も可能とするため教育課程の編成を検討した結果、全学共通時間枠を設定し、当該枠に融合領域等の授業を開講することを決定した。
- ・ 幅広い知識、高度な基礎学力、語学力及び倫理観を育むことを目的として、来年度のカリキュラムを検討するとともに、幅広い知識を学生に取得させる仕組みとして全学共通時間枠の設定を決定した。
- ・ 各分野に応じた倫理に関する講義として、「情報倫理」、「生命・科学倫理」、「物質科学と倫理」を開講した。
- ・ 外国人教師1名及び外国語教育担当教員(非常勤)1名を採用し、英語論文作成や英語によるプレゼンテーションに関する授業を行うとともに、個別の論文作成指導を随時実施できる体制とした。
- ・ 「TAの受入れに関する規程」を整備し、博士後期課程の学生(173名)をTAとして教育補助業務に従事させ、教える能力の向上を図った。
- ・ 21世紀COEプログラムにおいて、博士後期課程学生等を対象に、英語による発表及び質疑応答からなる研究発表会(12回)及びCOE summer meeting(100件以上の英語ポスター発表を実施)の開催並びに提案公募型研究制度による海外における研究発表の支援など、学内外における学生の発表・交流を奨励した。また、学生の国際会議での発表等について、財政的な支援(2,157万円)を行った。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・ ゼミナール、中間発表など成果発表の場を設定するとともに、英語プレゼンテーション法及び演習等の授業を実施した。次の検討事項として教育目的の視点から授業形態を検証することが確認された。
- ・ 「TAの受入れに関する規程」を整備し、学生(博士前期課程180名、博士後期課程173名、実績額1億182万円)をTAとして教育補助業務に従事させた。
- ・ 全学教育委員会において、「オフィスアワーに関する指針」を作成し、平成17年度シラバスに明記することとし、授業について質問又は相談できる体制とした。
- ・ 全学教育委員会において、シラバスに盛り込むべき情報を整理し、授業の目的、内容、計画及び成績評価基準等記載項目の充実を図った。

- ・ 総括安全管理者（担当理事）を委員長とする総合安全衛生管理委員会を設置し、総合的な安全衛生管理施策について審議を行い、安全教育の充実を図った。平成 16 年度は、安全衛生管理に関する指導書の作成に着手し、「安全の手引き（共通編）」を作成するとともに、化学物質や高圧ガスの管理体制等について検討を行った。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- ・ 全学教育委員会において、大学の教育目標、各研究科の教育実施方針等の明確化を決定した。また、シラバスに授業科目毎の成績評価基準を明記し、学生に周知を図った。
- ・ 試験結果、レポート及び授業における議論への参画等、各授業の目的に適した成績評価方法を引き続き設定し、シラバスに明記することとした。

（ 3 ）教育の実施体制等に関する実施状況

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ・ 授業科目に応じた専任教員を配置するとともに、本学教員の専門分野外の先端的教育分野（26 科目）について、43 名の非常勤講師が担当した。
- ・ 英語については、2 名の外国人教師等及び 1 名の非常勤講師が 8 科目を、倫理については、4 名の非常勤講師が 3 科目を、知的財産等については、2 名の専任教員及び 2 名の非常勤講師が 6 科目を、それぞれ担当した。

教育に必要な設備、図書館、全学情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・ 情報科学センターにおいて全学情報環境システムを計画的に更新した。また、附属図書館（電子図書館）の将来計画（平成 15 年 3 月作成）に沿って、学内著作物及び研究成果の電子化の推進（2,806 件）により学外へ情報発信するとともに、電子ジャーナル（3,144 件）を契約し学外からの学術情報の収集に努めた。さらに、学内での教育利用等のため、授業のデジタル化の検討を開始した。
- ・ 英語教育システム（e-Learning）を導入し、全学情報ネットワークを通じて学生が自由に学習できる環境を整備した。
- ・ 附属図書館を 24 時間開館するとともに、電子図書館として 24 時間利用を維持した。
- ・ 総合安全衛生管理委員会において、薬品管理 WG 及び高圧ガス WG を設置し、薬品（化学物質）管理システムの構築、高圧ガスの管理基準の検討を行うとともに、安全教育の指導書の作成等、安全管理体制の構築に努めた。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- ・ 教員の研究業績（論文、特許、著書及び受賞等）のデータを一元管理するため、業績管理データベース（大学総合情報データベースシステムの一部）を構築した。

教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティデベロップメントに関する具体的方策

- ・ 教育研修プログラム（教員 5 名をカリフォルニア州立大学に派遣）及び授業評価のための授業参観（学外の授業評価経験者 2 名により実施）により得られた学習指導法に関

するノウハウについて、FD 研修会を通じて教員にフィードバックした。

- ・ 教員 5 名を教育研修プログラム（カリフォルニア州立大学にて実施）に派遣するとともに、FD 研修会を開催し、授業方法の改善に努めた。

#### 学内共同教育等に関する具体的方策

- ・ 全学教育委員会において、他分野の授業科目等の履修を可能とする教育課程の編成を検討した結果、全学共通時間枠（毎週火曜日午後）の設定を決定した。
- ・ 工学系 12 大学院において、大学院単位互換協定に基づく遠隔教育による授業交流を実施した。

#### 国際化のための教育実施体制等に関する具体的方策

- ・ 外国人教師 1 名及び外国語教育担当教員（非常勤）1 名を採用し、英語能力向上のための授業（6 科目を担当）を開講するとともに、論文作成やプレゼンテーションに関する個別指導を随時行った。
- ・ 外国人教師と協議のもと平成 17 年度のカリキュラムを検討するとともに、各研究科の英語教育の目標及び問題点についてヒアリングを行った。
- ・ 英語教育システム（e-Learning）を導入し、全学情報ネットワークを通じて学生が自由に学習できる環境を整備した。
- ・ TOEIC（英語能力評価テスト）を 2 回実施（受験料を大学で負担）し、832 名（延べ数）が受験した。また、TOEIC の結果を基にレベル別のクラスを編成し、効果的な英語教育を実施した。
- ・ 21 世紀 COE プログラム経費及び本学支援財団からの寄付金等を活用し、学生 165 名（延べ数）を海外に渡航させ、国際学会での発表及び海外研修（ミネソタ大学でのサマースクールなど）の支援を行った。

#### （４）学生への支援に関する実施状況

##### 学習相談・助言・支援の組織対応に関する具体的方策

- ・ 複数指導教員制度により研究指導を行い、学生に幅広い視野を持たせた。また、同制度について、学生ハンドブック及びガイダンス等により学生に周知を図った。

##### 生活相談・就職支援等に関する具体的方策

- ・ 一般健康診断及び特殊健康診断の実施について、オリエンテーション及びメール等により周知を図り、該当者全員が受検し、必要に応じて、健康指導を行った。また、メンタルヘルスの講義及び「保健管理センターたより」等冊子の発行を行った。
- ・ 保健管理センターに非常勤カウンセラー 2 名を配置し、学生の精神的な相談に対応するとともに、相談窓口について新入生オリエンテーション及びホームページ等により学生に周知を図った。
- ・ 「学生なんでも相談室」に相談員（各研究科、保健管理センター及び学生課の 7 名の職員で構成）を配置し、22 件の相談に応じた。また、必要に応じて、担当理事を通じて、役員会及び各研究科にフィードバックできる体制とした。

- ・ 就職支援のため、就職ガイダンスを年9回開催（延べ555名の学生が参加）するとともに、ホームページ等により就職に関する情報を随時提供した。

#### 経済的支援に関する具体的方策

- ・ 新たな授業料免除や奨学金制度など学生に対する支援体制について、担当理事の下で検討し、財源等についてさらに検討していくこととした。また、情報科学研究科において、優秀な学生の研究活動に支援を行う制度を導入した。
- ・ 支援財団からの寄付金などを活用し、学生165名（延べ数）の国際学会への発表等を支援するとともに、学術交流協定校等との大学間交流活動に対して240万円の支援を行った。

#### 社会人や留学生等に対する配慮

- ・ 留学生に対する支援体制として、学生・留学生係を設置し、渡日、滞在及び帰国に必要な各種手続の支援を行うとともに、宿舎情報及び生活情報の提供として、外国人向けの情報誌を配付した。また、留学生支援体制について検討するため、留学生アンケートを実施した。
- ・ 全学教育委員会において、社会人等の多様な学生を受け入れるための方策として、長期履修制度等を検討した。

## 2. 研究に関する実施状況

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

#### 大学として目指すべき研究の方向性と重点的に取り組む領域

- ・ 総合企画会議において検討した結果、「超高速ディペンダブルネットワーク環境での複合現実感研究」、「植物機能科学研究拠点形成」及び「インテリジェントナノ材料合成・評価」等の研究テーマを重点的に取り組むべき課題として選定した。また、各研究科の革新的技術を新たに開発し結集させる先端計測分析機器開発事業について検討を行った。

#### 成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・ 先端科学技術研究調査センターは、ナノテクノロジーに係る国内外の研究開発に関する動向調査を行い、先端研究、技術経営及び知的財産の授業に反映することを検討した。
- ・ 産官学連携推進本部（知的財産本部）において、市場性を重視した評価基準に基づき特許出願を行った。また、イノベーション・ジャパン等各種イベントへの参画及びWeb閲覧システムにより、本学の知的財産について社会に情報発信を行った。
- ・ 産官学連携推進本部（知的財産本部）において、本学のシーズを活かした大学発ベンチャー企業「植物ハイテック株式会社」に対して知的財産等に関する相談等支援を行った。また、学内外向けに技術セミナー及び知的財産・技術経営プログラムを開催するとともに、学生に対して「ベンチャーワークショップ」を開催し、起業家の支援及び精神の醸成に貢献した。

#### 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・ 研究成果について、IEEE 等の国際会議並びに Nature ( 4 報 )、Science ( 2 報 )、Cell ( 1 報 )、IEEE Trans、Physical Review Letters ( 1 報 ) 及び Applied Physics Letters ( 4 報 ) 等関連分野の一流学術誌において発表を行うとともに、ホームページにおいて情報発信に努めた。
- ・ 産官学連携推進本部 ( 知的財産本部 ) は、ポリシー及び規程等の作成・周知 人材の強化 Web を利用した管理システムの構築等、知的財産の一元管理のための体制を整備した。また、産業界への売り込みとして、57 件の大学シーズの売り込みを行った。
- ・ 研究者一覧「NAIST 教育研究スタッフ」( 研究課題、論文及び著書等を掲載 ) をホームページ上に公表するとともに、教員の研究業績 ( 論文、特許、著書及び受賞等 ) のデータを一元管理するため、業績管理データベース ( 大学総合情報データベースシステムの一部 ) を構築した。また、自己評価会議の決定により、各講座の研究及び教育等について自己点検・評価を実施するとともに、評価結果を研究推進方策にフィードバックするため、総合企画会議を設置した。

#### ( 2 ) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

##### 適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・ 総合企画会議において、研究活動の活性化を図るため、国内外の優秀な人材を招聘するための特任教員制度等について検討した。
- ・ 担当理事の下で、サバティカル制度について調査検討を行った結果、本学における当該制度の有効性等について教員の人事制度全体の観点から整理したうえで、さらに検討を行う必要があると判断した。

##### 研究資源の配分システムに関する具体的方策

- ・ 21 世紀 COE プログラム戦略推進本部会議での配分方針に基づき、各研究科において同プログラムの関連研究テーマを選考し、7,500 万円の支援を行った。
- ・ 総合企画会議において、学長特別経費、中期計画推進経費及び研究科長特別経費を計上し、21 世紀 COE プログラム等重点的に取り組むべき研究テーマに支援を行うこととした。

##### 研究支援体制に関する具体的方策

- ・ 広報・情報管理室を設置し、教員の研究業績 ( 論文、特許、著書及び受賞等 ) をデータベースとして蓄積する業績管理データベース ( 大学総合情報データベースシステムの一部 ) を構築した。
- ・ 産官学推進室を設置し、知的財産の創出、管理、活用等をはじめとする産官学連携推進本部の活動を支援した。
- ・ 教員、技術職員及び事務職員で構成された環境安全衛生管理室を設置し、一元的な安全衛生管理支援体制を構築した。

##### 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・ 自己点検・評価の一環として、各研究科長が研究状況とともに、研究設備に関する点検を行い、研究計画を踏まえて設備の更新計画を立案した。
- ・ 設備管理に従事する技術職員について、関連資格の取得や学会参加等の研修機会の拡大を図り、人材養成に努めた。
- ・ 附属図書館（電子図書館）の将来計画に基づきデータベース（SciFinder）の整備を行った。また、全学情報環境システムについて計画的に情報機器等の整備を行った。
- ・ 平成 16 年度は総合安全衛生管理委員会を 3 回開催し、薬品（化学物質）管理システムの全学的導入、高圧ガスの管理基準の検討及び危険物・劇毒物の統一標識の作成等、安全管理体制の構築に努めた。

#### 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・ 知的財産の確保のため、知的財産ポリシー及び各種規程の整備並びに学内周知、知的財産本部による知的財産の評価及び管理等の実施、特許管理システムの整備による知的財産の一元管理を実施した。また、出願特許等をデータベース化するとともに、特許検索システムにより Web 上で閲覧することを可能とした。
- ・ 知的財産本部に、コーディネータとして企業経験者 5 名（うち弁理士 3 名）及び専門アドバイザーとして弁護士や弁理士等 21 名を採用した。
- ・ 産官学連携推進本部（先端科学技術研究調査センター）は、ナノテクノロジーに係る国内外の研究開発に関する動向調査を行い、報告書をまとめた。
- ・ 業務を通じて職員の専門的知識の向上を図るとともに、学生向けには「ベンチャーワークショップ」等知的財産に関する授業を、学内外向けには「技術経営セミナー」及び「知的財産・技術経営プログラム（e-Learning）」を開催し、人材育成を行った。

#### 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・ 自己評価会議の決定により、各講座の研究活動について自己点検・評価を実施した。
- ・ 教育研究評議会、21 世紀 COE プログラム戦略推進本部会議、教授会及び研究科懇談会等において研究活動について情報交換を行った。
- ・ 教員の研究業績（論文、特許、著書及び受賞等）のデータを一元管理するため、業績管理データベース（大学総合情報データベースシステムの一部）を構築し、試験的な運用を開始した。
- ・ 各講座の研究活動について自己点検・評価を実施した。また、改善案を検討する総合企画会議を設置した。

#### 学内共同研究等に関する具体的方策

- ・ 競争的資金に係る最新動向及び申請のポイント等について、若手研究者を対象にセミナーを開催した。また、担当理事及び学長補佐を中心とした WG において、研究動向等について情報交換を行い、融合領域について検討した。

#### 研究科の研究実施体制等に関する特記事項

- ・ 学長特別経費、研究科長特別経費等を充実したほか、定数外の任期付教員の雇用を可

能にする等の施策により重点分野への支援を実施した。

- ・ 21 世紀 COE プログラム戦略推進本部会議での配分方針に基づき、各研究科において COE 関連研究テーマを選考し、主として若手研究者を対象に 7,500 万円の支援を行った。

### 3. その他の実施状況

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ・ 最新の研究成果の公表を目的として、東京において国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学フォーラムを開催し、180 名の参加があった。
- ・ 全 4 回からなる公開講座を実施し、一般市民 97 名が受講した。また、関西文化学術研究都市 6 大学と連携し、「市民公開講座」を実施した。さらに、一般市民を対象としたオープンキャンパスを開催し、1,860 名の参加があった。
- ・ 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学フォーラム、オープンキャンパス、公開講座、バイオサマースクール及び体験入学会等の目的及び計画をホームページにて公表するとともに、これらの活動について、アンケートを実施し、成果の判断と改善に努めた。
- ・ 全学教育委員会において、社会人等の多様な学生を受け入れるための方策として、長期履修制度等を検討した。
- ・ 奈良県及び生駒市等の学校と連携し、スーパーサイエンスハイスクール及びサイエンス・パートナーシップ・プログラム等の事業に参画するとともに、生駒市と連携し、小学生を対象とした先端科学技術体験プログラムを実施した。また、バイオサマースクールを開催し、56 名の高校生が、実験及び講義を受講した。

産官学連携の推進に関する具体的方策

- ・ 知的財産本部に、コーディネータとして企業経験者 5 名(うち弁理士 3 名)を配置し、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学フォーラム及び NAIST 産学連携フォーラム等の開催及び 57 件の企業訪問をするとともに知的財産に関する Web 閲覧システムを整備し、情報発信に努めた。サテライトオフィス(東京田町及び東大阪市)を設置し、産官学連携の窓口として活用した。
- ・ フォーラム等の各活動の目的や計画を公表するとともに、改善を行うため参加者へのアンケート及び実施担当者による事後報告等を実施した。
- ・ ベンチャービジネスラボラトリーにおいて 11 件のプロジェクト研究を行った。また、「ベンチャーワークショップ」等知的財産に関する授業を開講するとともに、学内外向けに「技術経営セミナー」及び「知的財産・技術経営プログラム(e-Learning)」を開催し、起業家精神の醸成に努めた。
- ・ 知的財産本部において、特許戦略検討会議及び評価会議等を実施し、知的財産の申請審査を行った。また、知的財産本部の事業計画に対する自己評価及び平成 17 年度以降の方針について協議を行い報告書を作成した。
- ・ 企業関係者を対象に、本学の最新の研究成果の紹介等を行う NAIST 産学連携フォーラムを年 3 回実施し、153 名の参加があった。

留学生交流その他諸外国の大学等との研究教育上の交流に関する具体的方策

- ・ 外国人教師による講義（英語コミュニケーション法、英語プレゼンテーション法、英語ライティング法、アドバンスト科学英語、物質科学英語初級・上級）を実施するとともに、講義終了時に授業評価アンケートを行い改善に資した。また、受講者の成績向上度を把握するため、TOEICの受験について徹底することを決定した。
- ・ 21世紀COEプログラム経費及び支援財団からの寄付金等を活用し、学生165名（延べ数）の国際会議における研究発表等について支援を行った。
- ・ 各研究科において海外渡航者の選別を行い、渡航修了者に報告書の提出又は報告会での成果報告等を義務付けた。
- ・ 国内外の研究者及び学生が宿泊できる研究者交流施設「ゲストハウスせんたん」を整備した。
- ・ 国際シンポジウム（2回）、21世紀COEプログラムセミナー（36回）、支援財団の支援事業による国際交流活動等について、ホームページ又はメールにて学内に周知を図った。また、国際交流に関するデータを収集（年3回）し、活動状況の把握に努めるとともに、留学生に関するアンケートを実施した。
- ・ 英語版の大学紹介冊子を改訂するとともに、英語版ホームページの構成及び内容について専門業者からヒアリングを行い改善した。

研究教育活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・ 合同シンポジウム及びサマースクールの開催などを通じて、学術交流協定機関と研究者及び学生の交流を行った。
- ・ 学術交流協定の締結状況及び活動状況調査を実施し担当理事及び学長補佐が改善策を検討し、大学としての支援を推進するため、部局間から大学間を基本とする協定を締結することとした。平成16年度には、メリーランド大学カレッジパーク校、ヨーエンス大学、ガジャマダ大学及びマヒドン大学と新たに協定を結んだ。
- ・ 国際会議又は国際シンポジウム等の開催支援のため、研究協力課に支援担当職員を配置し、支援活動に関する状況をまとめた。
- ・ ホームページにおいて、本学の教育研究活動等について情報公開・発信を行うとともに、各研究科及び講座のホームページにおいては詳細な研究内容・業績について掲載した。
- ・ 海外研究者及び留学生の意見を聞く窓口を事務局に設置し、学内に周知を図るとともに、各窓口担当者は、受入れに関する支援業務を行った。また、宿舍情報及び生活情報の提供として、外国人向けの情報誌を配付した。さらに、留学生について、今後の留学生支援施策に反映させるためアンケートを実施した。

(2) 基本的人権の擁護に関する実施状況

- ・ 各研究科、保健管理センター及び学生課等に相談員を配置するとともに、相談窓口について、パンフレット及びホームページ等により周知を図った。
- ・ 人権問題及びセクシュアル・ハラスメント防止委員会を設置するとともに、学生の入学時及び教職員の採用時にパンフレットを配付し、啓発活動を実施した。なお、ガイド

ライン及び相談取扱要項については、作成するに至らなかった。

## II. 業務運営の改善及び効率化

### 1. 運営体制の改善に関する実施状況

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・ 学長のリーダーシップの発揮及び教員の管理運営に関する負担軽減のため、約 30 あった全学委員会を 10 の委員会に再編し、役員会に管理運営機能を集約させ、迅速な意思決定ができる体制とした。
- ・ 本学の業務について長期的な視点から検討するとともに、総合調整を行う機関として、学長、理事、研究科長及び学長が指名する職員で構成される総合企画会議を設置した。平成 16 年度は 7 回開催し、年度計画、予算配分及び教育研究系非常勤職員制度等について、全学的な視点から審議を行った。
- ・ 「評価等の体制に関する規程」を制定し、評価会議の下に自己評価会議を設置するとともに、同会議において平成 16 年度自己点検・評価の実施方針を作成し、教育研究活動及び管理運営等について自己点検・評価を行った。また、外部評価を実施するため外部評価会議を規定化し、その運営等について検討した。

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・ 平成 16 年度当初の役員会において、各理事の所掌分担及び権限責任を明確にした。
- ・ 学長補佐及び学長が指名する職員で構成する企画室を設置し、学長及び理事の企画立案機能の支援業務を行うこととした。
- ・ 委員会を整理、再編するとともに、各理事が所掌に応じて委員会を主宰し、役員会等の決定を迅速かつ効率的に反映する体制とした。

大学情報を一元的に管理するための具体的方策

- ・ 教員の研究業績（論文、特許、著書及び受賞等）のデータを一元的に収集し管理することを目的とする業績管理データベース（大学総合情報データベースシステムの一部）を構築した。

大学の知的財産の拡充と活用のための具体的方策

- ・ 知的財産本部及び先端科学技術研究調査センター等からなる産官学連携推進本部を設置し、知的財産の創出、管理、活用や科学技術動向調査等の産官学連携活動を包括的に推進した。
- ・ コーディネータとして企業経験者 5 名（うち弁理士 3 名）及び専門アドバイザーとして弁護士や弁理士等 21 名を採用し知的財産本部の充実を図り、発明届出 97 件、特許出願 74 件の実績があった。
- ・ コーディネータは、57 件の企業訪問及びイノベーション・ジャパン等各種イベントのブース展示を行い、大学のシーズと産業界のニーズのマッチングに努めた。
- ・ 受託研究及び共同研究等に関する各種規程及び契約書の雛形等の整備を行った。平成 16 年度は、受託研究 76 件 11 億 8,179 万円、共同研究 112 件 1 億 8,612 万円の受入れの

実績があり、共同研究包括契約を3件締結した。

- ・ 知的財産、産官学連携及び利益相反に関するポリシーを作成し、学内説明会及びホームページにて周知した。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

- ・ 学長補佐及び学長が指名する職員で構成する企画室を設置し、学長及び理事の企画立案機能の支援業務を行った。

全学的な視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・ 予算配分方針において、学長のリーダーシップの下で中期計画を実施するための経費を計上することを明示し、学長特別経費(2億5,778万円)、中期計画推進経費(1億8,464万円)及び研究科長特別経費(5,000万円)を計上し、その執行については、学長、理事及び研究科長の戦略的な判断により配分した。
- ・ 研究科長特別経費(5,000万円)を科学研究費、受託研究費等の間接経費獲得額に応じて各研究科に配分した。

学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

- ・ 各研究科において年1回アドバイザー委員会を開催し、研究科の研究教育の推進方策について学外者に意見を求め、シラバスの充実や成績優秀な学生に対する支援策の検討など、得られた意見等の反映に努めた。
- ・ 弁理士等の実務経験者を採用し、知的財産の顕在化及び権利化及び活用等を進めた。また、弁理士及び弁護士等の専門アドバイザーにより権利の取得及び管理等に関する助言を受けた。
- ・ 担当理事の下で対象分野を検討し、知的財産分野において非常勤職員として弁理士等の専門家を採用することとした。また、先端科学技術研究調査センター客員教授として学外有識者(マスコミ関係者)を採用し、広報業務に対する指導助言を委嘱した。

内部監査機能の充実に関する具体的方策

- ・ 適正な大学運営を行うため、事務局から独立した監査室を設置し、本学の管理的経費の予算統制の妥当性及び有効性について内部監査を実施した。
- ・ 監査室において、「本学が業務目的に保有する現金及び預貯金の保管方法」及び「本学の科学研究費補助金の執行」について会計監査を実施し、本学の会計処理業務の適法性及び妥当性を評価した。

## 2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

研究教育組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

- ・ 学内共同教育研究施設における教育研究機能のあり方について検討した結果、学内共同教育研究施設の教員が担当する講座を関連する各研究科にそれぞれ新設し、教育研究機能を研究科に集約することとした。また、担当理事及び学長補佐等が、融合領域研究のための施設整備や研究体制のあり方等について意見交換を行い、引き続き検討するこ

ととした。

### 3. 教職員の人事の適正化に関する実施状況

#### 人事評価制度の整備・活用に関する具体的方策

- ・ 任期付職員の採用及び給与に関する特例規程を制定し、一般事務に従事する事務系任期付職員について、業務内容に応じた給与制度を導入した。なお、平成 16 年度は事務系任期付職員 9 名を採用した。
- ・ 労務担当理事の下で事務職員の能力評価及び業績評価の基準及び実施方法等を検討し、課長、課長補佐、係長等の各職位ごとに必要とされる職務能力を抽出し分析を行った。

#### 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・ 教員選考規程を制定し、研究科所属教員の選考は、学長の下に置かれた各研究科教員選考会議が行うこととした。平成 16 年度は、選考委員は研究科長及び学長が指名する研究科教員のほか、理事 1 名を加えることとした。大学の基本的な方針に基づき教員選考を実施し、教授 5 名及び助教授 4 名などの採用・昇任を行った。このうち 2 名の教授は、文部科学大臣表彰若手科学者賞を受賞することになった。  
なお、研究科以外の教員については、役員会が選考することとしている。
- ・ 教育研究系非常勤職員に対し、年俸制に基づく給与制度を導入することにより、戦略的研究分野における人材確保のための制度を整備した。
- ・ 担当理事の下で教育職員の職種の見直しを行い、教授、助教授、講師、助手及び教務職員のうち、教育職員としての位置付けが不明確な教務職員について、段階的に任期付助手に振り替えることとし、平成 16 年度には、14 名の教務職員定数のうち 8 名を任期付助手定数に振り替えた。
- ・ 兼業の申請手続きに関する細則を制定し、兼業先からの依頼文書がある場合は申請書への重複記載を省略するとともに添付書類を必要最小限にするなど、兼業申請手続きの簡素化を行った。情報開示については、個人情報保護法の趣旨を踏まえ検討を行うこととした。
- ・ 主として外部資金により雇用される非常勤職員及び非常勤研究員を対象として教育研究系非常勤職員就業規則及び給与規程を制定し、職種を整理するとともに、裁量労働制及び年俸制に基づく給与制度を導入した。

#### 教員の流動性向上に関する具体的方策

- ・ 担当理事の下で教員の業績評価システムの検討を行い、目標管理による業績評価の試案を作成した。平成 16 年度は試案を踏まえて従来の業績評価制度を見直し、評価項目を追加した。また、新たな業績評価システムを前提とする大学独自の任期制の導入については、次年度以降検討することとした。

#### 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策

- ・ 教員については、学長の下に置かれた各研究科教員選考会議において、研究業績や教

育実績に基づく人材本位の公平・公正な選考及び採用を徹底した。その結果、平成 16 年度は、6 名の女性教員及び 2 名の外国籍教員を採用（昇任を含む）した。

- ・ 外国人教職員の対応窓口を総務課に設けるとともに、就業環境及び生活面について相談に応じる体制を整備した。また、育児休業制度や短時間勤務制度など女性の就業環境に配慮した就業規則等を制定した。

#### 事務職員等の採用・養成に関する具体的方策

- ・ 担当理事の下で、技術職員の職務に関連する資格取得や学会参加のための経費支援について検討を行い、平成 16 年度から予算措置を行った。また、在職する技術職員の職務内容を踏まえた給与その他の処遇については、他の職種とも併せて検討することとした。
- ・ 就業規則において出向制度を設け、本学に在籍のまま他機関において実務研修を行うことを可能とした。平成 16 年度においては、文部科学省の行政実務研修生として 2 名を派遣し、1 年間の実務研修を行わせた。（うち 1 名は引き続き海外の大学において実務研修にあたる予定）
- ・ 担当理事の下で検討を行い、職務上必要な資格（高圧ガス製造保安責任者等）については、経費支援を含めて受験機会の提供を行うこととした。また、職務に関連する資格（弁理士、社会保険労務士等）や学位取得のための支援制度についても引き続き検討することとした。

#### 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

- ・ 役員会において教員の人員管理方針を策定するとともに、人員管理に必要な情報のうち定数配分、現員配置等に関する情報を随時役員に報告することとした。  
また、担当理事の下で、各部局の採用要望等について把握し、適切な人事管理を行うための方策を検討した。
- ・ 教員の人員管理に関する申し合わせに基づき、平成 16 年度には 14 名の教務職員定数のうち 8 名を任期付助手定数に振り替えた。残る教務職員定数については、職務内容の調査及び評価を実施し、助手のみならず技術職員等の適切な職種に振り替えることも含め引き続き検討することとした。
- ・ 一般事務に従事する事務系任期付職員について、業務内容に応じた給与制度を適用することとし、平成 16 年 4 月に 9 名の任期制事務職員を採用し、人件費の抑制に努めた。

#### 4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

##### 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ・ 学長補佐と事務職員が一体となった企画室を設置し、学長及び理事の企画立案機能の支援体制の整備を図った。
- ・ 事務組織の再編を行い、同種・同様の業務を集約するとともに、外部資金に関する一連の事務や共済組合事務を一元的に行う部署を設けるなど、事務処理体制の効率化及び合理化を図った。
- ・ 広報・情報管理室を設置し、広報業務の一元化及び大学総合情報データベースシステ

ムの整備を図った。

- ・ 環境安全衛生管理室を設置し、事務局各課に分散していた安全衛生管理支援業務を一元化し、毒劇物、特定化学物質、有機溶剤、放射線、遺伝子組み換え生物、高圧ガス等の総合的な管理を図った。
- ・ 産官学推進室を設置し、知的財産の創出、管理、活用等をはじめとする産官学連携推進本部の活動を支援した。

業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- ・ 新たな事務体制に対応した業務フロー及び基本的な処理マニュアルを作成し、各業務の均質化、効率化を図った。

各種業務の効率化・合理化の具体的方策

- ・ 文書管理データベース(大学総合情報データベースシステムの一部)の構築に向け、重複調査、重複照会を行っていると思われる各種資料等の洗い出し作業を行った。
- ・ 申請書管理データベース(大学総合情報データベースシステムの一部)の構築に向け、重複照会、重複調査削減を図るため、事務局各係の業務フローについて分析を行った。また、平成16年度に財務会計システムを導入し、オンラインによる物品発注、旅費の手続き及び謝金の支払手続きを可能とすることで、各種申請書類の統一化及び簡素化を図り、web上で業務処理ができるシステムを検討した。

### III. 財務内容の改善

#### 1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

科学研究費補助金、受託研究、寄附金等外部資金増加に関する具体的方策

- ・ 補助金及び助成金に関する情報をホームページ及びメール等にて周知するとともに、若手研究者を対象とした競争的資金に係る最新動向及び申請のポイント等に関するセミナー及び科学研究費補助金に関する説明会を開催した。また、我が国の植物科学の推進を目的として、個々の大学の枠を超えた教育研究体制を確立する「植物科学・研究推進・教育推進創出事業計画」を策定した。

収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ・ 知的財産本部において、知的財産の顕在化を推進するとともに、市場性を重視した評価基準に基づき、74件の特許出願を行った。また、技術移転を重視し、コーディネータの活用による創造性・展開性ある技術移転を行った。さらに学内LANを利用した特許管理システム及びWeb閲覧システムを整備し、知的財産の創造・管理・活用にかかるデータの一元管理を実現した。

#### 2. 経費の抑制に関する実施状況

管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ・ 担当理事の下で、賃借契約や業務委託契約等の年間契約の見直しに努め、より低価の契約に切り替えるとともに、事務局運営費を中心とする一般管理費の計画的執行に努め、

経費節減を図った。なお、管理的経費の執行状況については、監査室において月次決算等により点検を行うこととした。

- ・ 文書管理データベース及び申請書管理データベース（大学総合情報データベースシステムの一部）の構築に向け、重複調査及び重複照会の削減等業務の合理化並びにペーパーレス化を推進するため、事務局各係の業務フローについて分析を行った。
- ・ 事務組織を再編し、同種業務を一元化するなど事務処理体制の効率化を図ることにより、管理的部門にかかる人件費を抑制しつつ法人化に伴う業務増（安全管理、内部監査の充実等）に対応した。

### 3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ・ 自己点検・評価の一環として、各研究科長が研究設備に関する点検を行った。また、事務局が各講座等における転用可能な設備の調査を行い、学内での再利用を図る等、設備の有効利用に努めた。

## IV. 自己点検・評価及び情報提供

### 1. 評価の充実に関する実施状況

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ・ 「評価等の体制に関する規程」を制定し、評価会議の下に自己評価会議を設置するとともに、同会議において平成 16 年度自己点検・評価の実施方針を作成し、教育研究活動及び管理運営等について自己点検・評価を行った。
- ・ 「評価等の体制に関する規程」を制定し、評価会議の下に外部評価会議に係る規定を整備するとともに、その運営等について検討した。

評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ・ 総合企画会議を設置し、中期計画実施施策立案のための基礎調査を開始するなど、自己点検・評価に基づく具体的施策の企画立案体制を整備した。

### 2. 情報公開等の推進に関する実施状況

- ・ 広報・情報管理の一元化を図るため、広報・情報管理室を設置した。
- ・ 平成 16 年 5 月にホームページを全面更新し、中期目標及び組織に関する情報等、法人に関する情報を公開した。
- ・ 「情報ネットワーク利用に関する倫理規程」を制定するとともに、「独立行政法人等の保有する個人情報保護に関する法律」に対応するため、ホームページにより個人情報保護に関する学内規程等の周知を図った。
- ・ 情報公開の手続きについて、「情報公開規程」を制定するとともに、総務課に担当窓口を設置した。また、ホームページにおいて情報公開の手続きについて周知を図った。

## V. その他の業務運営に関する重要事項

### 1. 施設設備の整備等に関する実施状況

#### 施設等の整備に関する具体的方策

- ・ 担当理事の下で、イノベーションセンターの利用計画など当面の課題に取り組むとともに、中長期的な施設等整備計画について検討を行った。
- ・ 融合領域等新たな領域の研究体制の検討結果を受けて、施設計画を検討した。
- ・ 担当理事の下で、大学シーズを活かした新規事業を支援するイノベーションセンターの整備について検討した。平成 16 年度は、施設を取得し、利用を開始した。
- ・ 学生が利用できるフィットネス室等を整備するとともに、体育館の整備について検討した。

#### 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ・ 施設課において管理している施設管理図面の整理を行った。物質創成科学研究科、先端科学技術研究調査センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及び事務局等共用施設の使用状況の点検を実施し、利用方法を見直すなど、施設の有効活用を図った。
- ・ 施設課に施設保全係を設置し、施設マネジメント計画の検討を開始した。平成 16 年度は、施設設備の省エネルギー化を図るため、エネルギー管理の中長期計画書を作成した。
- ・ 最も古い建物の防水・外壁等の劣化度調査を実施し、建物の劣化度を検討し、設備等については、設備台帳の整理、保守点検業務報告及び修理履歴により整備状況の把握に努めた。(これらの調査結果等については、次年度以降データベース化を図り、劣化度診断やライフサイクルコストの軽減策の検討を実施する予定)

#### 大学用地の整備に関する方策

- ・ 創設時から本学の大学用地は奈良県土地開発公社から借り上げていたが、学年進行が終了した平成 15 年度から計画的な土地購入を開始し、平成 16 年度は 6,671.05 m<sup>2</sup>を取得した。(次年度以降、引き続き計画的な購入を進める予定)

(参考)

全体計画	128,367.76 m <sup>2</sup>
平成 15 年度	3,795.30 m <sup>2</sup>
平成 16 年度	6,671.05 m <sup>2</sup>
平成 17 年度以降	117,901.41 m <sup>2</sup>

## 2 . 安全管理に関する実施状況

#### 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ・ 総合的な安全衛生管理体制を構築するため、平成 16 年 4 月に総合安全衛生管理委員会を設置するとともに、専門委員会として安全衛生委員会、放射線安全委員会及び遺伝子組換え生物等安全管理委員会を設置した。また、事務局各課に分散していた安全衛生管理支援業務を一元化し、毒劇物、特定化学物質、有機溶剤、放射線、遺伝子組換え生物、高圧ガス等の総合的な管理を行うため、平成 16 年 5 月に環境安全衛生管理室を設置した。
- ・ 平成 16 年 8 月開催の総合安全衛生委員会において、薬品管理専門部会を設置し、薬

品管理システムの構築に向けた検討を開始した。まず、バイオサイエンス研究科及び物質創成科学研究科の一部の講座にネットワーク型薬品管理システムを導入し、試験運用を行った。その結果、適切な安全管理を行うためには同システムを全学的に導入することが必要であるとの結論に達し、同年 11 月開催の総合安全衛生委員会において、全学導入を決定した。平成 17 年 2 月には、薬品を使用する全講座に対して専用クライアント端末等の導入を完了した。

- 安全衛生管理体制を整備するため、昨年度に引き続き、安全衛生に関する資格取得に必要な講習や試験について、経費支援を含めた受験・受講機会の提供に努め、資格取得の推進を図り、高圧ガス製造保安責任者（2 名）及び第 1 種放射線取扱主任者（1 名）の資格を取得させた。

学生等の安全確保等に関する具体的方策

- 学生に対しては新入生ガイダンスの一環として安全衛生に関する講義を実施するとともに、新任教職員に対しては、近年増加している精神疾患に対応するため、メンタルヘルスに関する講習を実施した。
- 産業医及び衛生管理者による定期的な巡回調査を実施し、安全衛生管理状況の調査を行い、不備な点については直ちに改善勧告を行うなど安全衛生に関する意識の向上に努めた。また、平成 16 年 9 月には労働安全衛生法に定める有害業務の従事者に対して業務内容の調査を行い、特殊健康診断の適切な実施に努めた。

## VI. 予算（人件費見積含む）、収支計画及び資金計画

### 1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	6,144	6,144	0
施設整備費補助金	287	503	216
施設整備資金貸付金償還時補助金	20	59	39
自己収入	752	717	35
授業料及入学金検定料収入	661	591	70
財産処分収入	0	0	0
雑収入	91	125	34
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,797	1,716	1,081
長期借入金収入	0	0	0
計	10,000	9,137	863
支出			

業務費	6,896	6,528	368
教育研究経費	5,962	4,557	1,405
一般管理費	934	1,971	1,037
施設整備費	287	503	216
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,797	1,754	1,043
長期借入金償還金	20	59	39
計	10,000	8,844	1,156

## 2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費(承継職員分の退職手当は除く)	3,193	3,333	140

## 3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部	9,265	8,869	396
経常費用	9,265	8,864	401
業務費	8,272	6,376	1,896
教育研究経費	2,377	1,578	799
受託研究費等	2,576	1,408	1,168
役員人件費	92	87	5
教員人件費	2,070	2,155	85
職員人件費	1,157	1,148	9
一般管理費	297	491	194
財務費用	0	32	32
雑損	0	0	0
減価償却費	696	1,965	1,269
臨時損失	0	6	6
収入の部	9,265	9,318	53
経常収益	9,265	9,225	40
運営費交付金	5,108	5,744	636

授業料収益	428	544	116
入学金収益	109	110	1
検定料収益	40	37	3
受託研究等収益	2,576	1,547	1,029
寄附金収益	217	232	15
財務収益	0	1	1
雑益	91	128	37
資産見返運営費交付金等戻入	224	9	215
資産見返寄附金戻入	1	22	21
資産見返物品受贈額戻入	471	851	380
臨時利益	0	93	93
純利益	0	449	449
総利益	0	449	449

#### 4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	10,553	9,617	936
業務活動による支出	8,568	6,121	2,447
投資活動による支出	1,412	645	767
財務活動による支出	20	1,020	1,000
翌年度への繰越金	553	1,831	1,278
資金収入	10,553	9,617	936
業務活動による収入	9,693	8,561	1,132
運営費交付金による収入	6,144	6,144	0
授業料及入学金検定料による収入	661	588	73
受託研究等収入	2,576	1,444	1,132
寄附金収入	221	149	72
その他の収入	91	236	145
投資活動による収入	307	503	196
施設費による収入	307	503	196
その他の収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0

前年度よりの繰越金	553	553	0
-----------	-----	-----	---

#### VII．短期借入金の限度額

限度額は16億円。

今年度の短期借り入れ実績はなし。

#### VIII．重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし。

#### IX．剰余金の使途

該当なし。

#### X．その他

##### 1．施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・小規模改修 ・奈良先端科学技術大学院大学 用地購入	総額 503 百万円	施設整備費補助金(503 百万円)

##### 2 人事に関する計画

- ・ 教員選考規程を制定し、研究科所属教員の選考は、学長の下に置かれた各研究科教員選考会議が行うこととした。平成16年度は、選考委員は研究科長及び学長が指名する研究科教員のほか、理事1名を加えることとし、大学の基本的な方針に基づく教員選考が行われるよう措置した。なお研究科以外の教員については、役員会が選考することとしている。
- ・ 教育研究系非常勤職員に対し、年俸制に基づく給与制度を導入することにより、戦略的研究分野における人材確保のための制度を整備した。
- ・ 兼業の申請手続きに関する細則を制定し、兼業先からの依頼文書がある場合は申請書への重複記載を省略するとともに添付書類を必要最小限にするなど、兼業申請手続きの簡素化を行った。
- ・ 就業規則において出向制度を設け、本学に在籍のまま他機関において実務研修を行うことを可能とした。平成16年度においては、文部科学省の行政実務研修生として2名を派遣し、1年間の実務研修を行わせた。(うち1名は引き続き海外の大学において実

務研修にあたる予定)

- ・ 一般事務に従事する事務系任期付職員について、業務内容に応じた給与制度を適用することとし、平成 16 年 4 月に 9 名の任期制事務職員を採用し、人件費の抑制に努めた。

## XI．関連会社及び関連公益法人等

### 1．特定関連会社

該当なし。

### 2．関連会社

該当なし。

### 3．関連公益法人等

該当なし。